

居宅介護支援事業所 府中みどり園 概要

ケアマネジャーが介護保険の申請やケアプラン（介護計画）の作成を行うほか、介護サービスに関する相談をお受けします。介護サービス以外のことでも、介護保険のことが良く分からない、代わりに手続きをしてほしいなど、何でもお気軽にご相談ください。

■ 営業日／時間

月曜日～金曜日／9時～17時

土・日・祝日、年末年始（12/29～1/3）はお休みです。

■ サービス提供地域

府中町・海田町・坂町・安芸区・東区・南区

■ 事業者番号

3473200669

介護保険のサービスの中で、ご自宅で受けられるサービスを簡単にご紹介いたします。
お困りのことがございましたら、ご連絡ください。懇切丁寧に相談に乗らせていただきます。

訪問介護	ホームヘルパーさんが自宅を訪問して、身の回りの援助を行います。
訪問看護	看護師さんなどが自宅を訪問して、医療的な援助を行います。
訪問リハビリテーション	理学療法士さんなどが自宅を訪問して、家でできるリハビリを行います。
訪問入浴	ご自宅での入浴が難しい方に、簡易浴槽を持ち込んで、入浴のお手伝いをします。
通所介護 (デイサービス)	デイサービスに通って、入浴やお食事、身体を動かすなどして過ごします。
通所リハビリテーション (デイケア)	デイケアに通って、主にリハビリなどをして過ごします。
短期入所生活介護 (ショートステイ)	特養ホームなどに短期間入所し、入浴やお食事など、日常生活を送る上で必要な援助を行います。
短期入所療養介護 (ショートステイ)	老健施設などに短期間入所し、入浴やお食事など、日常生活を送る上で必要な援助を行います。
福祉用具の貸与	介護用ベッドや車いすなどをレンタルすることができます。
福祉用具の購入（1年間につき 支給限度基準額10万円）	お風呂やおトイレで使うようなものはレンタルするのに適さないので、保険を使って購入することができます。
住宅改修費の支給 (利用できる上限額20万円)	手すりの取り付け、段差の解消、和式トイレから洋式トイレへの取替え工事費用など、保険を使って工事することができます。